

御土あかし

第16号

発行 あきる野市教育委員会 東京都あきる野市三宮 350 電話 042-558-1111 FAX 042-558-1560

あきる野地名考 その1

元立川市・羽村市文化財保護審議会委員 保坂芳春

1. 地名の周辺

地名とは土地につけられた名前です。大きいものから小さいものまであります。それでは、土地ではない日本海とか琵琶湖とかは、あれは海だ、といわれるかもしれませんが、地球の表面にある特定の地物は、地名として扱っているのです。また、構築されているものも地名になります。例えば、菅生と瀬戸岡に架かる菅瀬橋は、人が造った構築物ですが、それも地名に類します。

名まえを聞けば誰でもわかる、というのが地名の特色です。地名とは、二人以上の間に共同に使用される符号です。二人以上でも家族だけに通じるだけでは駄目で、他人でなければなりません。

地名は、そこがどこかという事、もう一つは歴史的なものがあって、どうしてそこにその名前が伝えられているかという事が大事です。

地名は音で文字を表わしますから、音が大事です。日本人が文化的に優れていると感じるのは、中国から漢字を輸入して、万葉仮名を考え、それから日本の音に移している事です。

地名を漢字に頼って考える研究もあります。戸倉という、古代朝廷の稲などを収める屯倉があったんだらうなどと解釈する訳です。ところが地名は音で考えないといけないと思うのです。音でも馬頭刈山をアイヌ語の「まっかり」と同じだとか、朝鮮語の「峠の下の村」のことだとか言いますが、地名はその土地に住んだ、日本人がつけた名前ですから、当然日本語で解釈できなければならないのです。

引田の一の谷は、元は沢だったのです。大正末に書かれた『武蔵野歴史地理』という本に一の沢とあります。大体「タニ」と使っていたのは明治以降です。各村で江戸歌舞伎の中の「一谷嫩軍記」という芝居をやりました。田舎芝居の代表的なもので、その時一谷と言っていたので、地元の人達が一

の谷というようになったのでしょう。

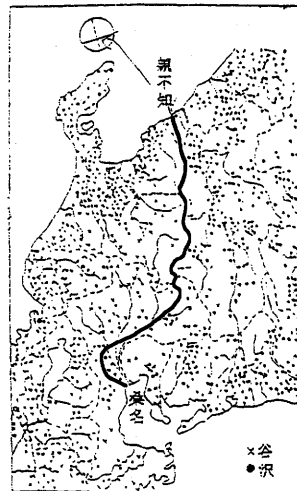
これは本当は「沢」なのです。地名には東西に違いがあります。下図のような「親不知桑名線」という線があります。この線は地名に限らず、言葉、生活、その他いろいろなものが、東の文化と西の文化として、この線を中心に分かれています。

八王子の北條氏が活躍した中世の頃は、小宮谷、檜原谷、三田谷など出てきますが、これは後北條氏の祖が伊勢新九郎で、西の方の出身だったからだと思います。

一般的に東の方では沢、西の方では谷と表現します。谷を使う場合でも西の方は「タニ」といいますが、東の方では「ヤ」といいます。例えば谷川さんという人は関東の人です。谷と読めば関西の人です。神谷、館谷、渋谷、四谷、あさが谷、谷中などはその例です。

また、地名は文学や歴史と深くかかわっています。歌枕や百人一首などにもよく出てきます。

8世紀にできた「風土記」にも、地名の伝説は沢山出てきます。いろいろな学者が地名について研究



親不知～桑名線 (吉田茂樹氏原図)

していますが、大きくまとまったのは、明治時代に出た吉田東伍の『大日本地名辞書』で、増補版全8巻です。日本の地名を歴史地理学的に研究された貴重な図書となっています。

明治22年(1889)の市町村制施行以降、政治的な合成地名が出来ました。昭和町と拝島町で昭島、大森と蒲田で大田区、国分寺と立川の間で

国立などです。これは一番簡単なやり方ですが、それまでの伝統や歴史が残らなくなります。しかし、またいろいろな所で新しい伝統が生まれる事になるのです。

昭和7年(1932)に柳田国男先生の書かれた『地名の研究』は民俗学が中心ですが、歴史、地理、言語等多くの方面からタッチしていて、とても参考になる研究です。

昭和30年(1955)以降は団地が出来て、何々台、何々が丘とか、あるいは、宅地造成で抽象的な、栄町、寿町、緑町等の地名が多くなり、地名でその町がいつ頃できたのかわかります。

その後、昭和37年(1962)5月住居表示に関する法律ができ、昔の地名を変えて何々町一丁目、二丁目とするとところが出てきました。これは郵便や新聞配達、電灯会社の集金などの人達が昔の地名だとわかりにくく、端から番号をつけた方が良くということに変えられたのです。しかし、日本は古い伝統のある国です。地名とは土地に刻まれている歴史、すなわち文化遺産だとも言えます。その後、古い地名を残そうという運動が盛んになり、新しい地名を元に戻している自治体も少なくありません。その点あきる野市は伝統のある、とても良い名前をつけたと思います。

2. あきる野市の地名とその歴史的展望

あきる野市は三多摩でも一番いろいろな地名のある所です。特に8世紀の文献に載っている地名が、そのまま現在も使われているのは、日本でも珍しい所なのです。このごろは次々と新しい地名が増えてきて、古い地名が消えていく時代です。しかし、古いものはそれなりに意味を持っています。地名についてもわかりやすく、能率的になどという問題が多く、日本の文化という事を考えると、はたしてそれでいいのかと思います。

そんな中に、8世紀から1200年もの間、同じ場所に、同じ地名が残っているのは不思議な気がします。

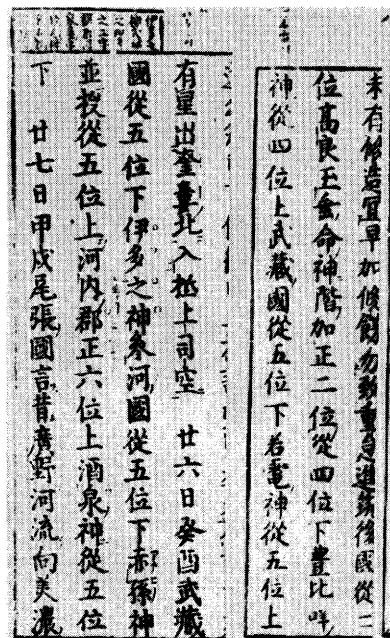
平安時代の初期に、大和の薬師寺の僧景戒の著わした『日本霊異記』という古い本があります。仏教を信仰して救われた事や、悪い事をして仏罰を受けたという様な話が116篇あり、うち2篇があきる野市に関係があるのです。景戒という僧侶についての研究はあまりないのですが、多摩の出身ではないかと思えます。奈良で修行して、薬師寺にいたのでしょう。だから郷里の多摩の郡の説話を3つも著書に入れていたのだと思えます。

- 鴨の里と小河の里 -

『日本霊異記』の中巻の第3話に多磨郡鴨の里の人、吉志火麻呂の話が出てきます。母は日下部真刀自といい、九州警護の防人(7世紀から10世紀にかけて辺境防備に当たった兵士)に行くのです。防人は奈良時代の中頃から志願して行くのですが、期限は3年で、牛馬や家族を連れて行っても良いのですが、火麻呂は母を連れて行き妻を置いていったのですが、そのうち帰りたくなります。母が死ねば喪に服する事で故郷に帰れると思ひ、母を騙して殺そうとしたところ、仏罰をうけて大地が裂け、奈落の底に落ちてしまいます。母は息子を助けようと髪をつかんだが、手に残ったのは髪の毛だけでした。その髪を持って、武蔵国多磨郡鴨の里へ帰り、息子のために仏事を営んだという話です。

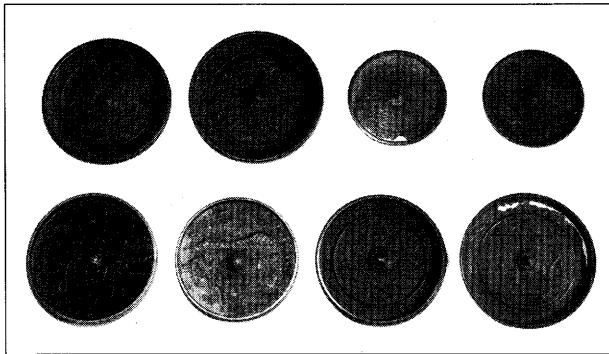
この鴨の里はどこかというところ、一つは十里木の先の落合(旧乙津村)の加茂つ原だと昔からいわれています。その他、拝島大師の方だとか、山梨県の鴨沢だとかいわれていますが、私はあきる野市だと思います。『阿伎留神社誌』(昭和36年7月30日阿伎留神社社務所発行)によると、境内社の若電神社の項に「加茂別電神を祀る。三代実録貞観6年(864)7月27日武蔵国従五位下若電神に従五位上を授くと載せられている古社で、もと当郷乙津に鎮座せられていたのを、天文年中(1532~1555)当社境内にお移した。その旧地はいまも加茂原あるいは、加茂宮跡という。」とあります。地元の人には旧宮跡から古瓦も拾いました。近くには別当と呼ばれる畑もあり、この原の近くの養沢や戸倉には、木住野

姓が多く、十数年前五日市町域で調べたら、キシ、キシノの苗字が96軒もありました。市内網代には貴志島神社がありますが、キシ、キシノの一族と関連があるように思えます。埼玉大学の原島先生も阿伎留神社との関連を考証しています。こういう苗字が残っているという事は、キシ一族に関連あ



三代実録に載る若電神
(西多摩神社誌より転載)

る人達がいたという事に間違いのないと思います。また、落合の春日神社は、もと加茂原にあったものを、近くの奈良山へ移し、その後現在地に祀ったと伝えられ、この神社では、平安時代末期から、鎌倉、室町、江戸期の和鏡8面を所蔵しています。昭和53年発行の『かもっぱら』の遺跡調査報告書によると、4000年前の縄文時代中期の終り頃の住居跡や土壌が多数発掘されて、かもの里は古くから人々と関わった歴史を感じさせてくれます。



落合春日神社所蔵の和鏡

もう一つ、『日本霊異記』の下巻の第7話に武蔵国多磨郡小河の里の人で、正六位上丈直山継の話が出てきます。妻は白髪部氏の娘で、山継が奥州地方へ蝦夷を討ちに遣わされていた時、夫が賊難から逃れるように、観音を供養したところ、夫は無事帰ってきて、妻と一緒に観音を供養しました。その後、天平宝字8年(764)12月山継は藤原仲麻呂の乱にあたって、死罪を受けた13人の中に入れられました。12人の首が斬られ、山継の番になった時、勅使が来て流罪になり、後に許されて官吏に任ぜられ、多磨郡の少領になったといえます。これは観音の助けで災難を逃れる事が出来たという話です。この小河の里もあきる野市の小川に間違いのないと思います。今の睦橋のあたりに屋敷があったらしいのです。9世紀初頭の日本最古の説話集に、あきる野市内の地名「かもの里」と「おがわの里」の二つも出てくるのです。

－ 小川郷と秋留郷 －

7世紀から8世紀に律令制度が成立し、国、郡、里の地方行政組織が出来ました。里はその後、霊龜元年(715)に郷と改められ『日本霊異記』では、この辺は小河郷となっています。律令制度では、土地は国の領地ですから、国が租税を取り上げました。多摩にも調布市に国領という所がありますが、これは国の領地の名残りです。口分田くぶんでんといって、田を分けてそこから租、庸、調の税を納めるのです。

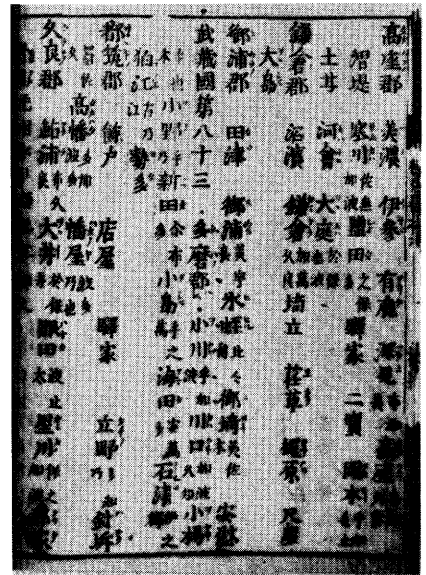
租は粟2石、庸は年に何日働け、調は穀物以外の現物税です。郷里制は律令の時代には50戸単位でしたが、鎌倉時代以降質変した郷村制では15戸から30戸位の単位で小集落の村になります。その小集落の中に一つの神社があります。最小の単位の集落とは、苗字いちまきが一つか二つです。これを一卷いちまきといい、これが集まって村が出来て、この村が集まったものが郷となります。郷を支配するのが土豪で、その親分なのです。小川郷もこのようにして出来た訳です。

その小川には、国が定めた官牧がおかれていました。武蔵の国に4つの牧場がおかれ、小川、由井、立野の牧は馬を10匹づつ、石川牧は20匹、8月望もちつき月(十五夜)の夜に、馬50匹を集めて9月に京都に連れて行くのです。その人を別当(馬の管理をする人)といました。馬に乗るのが非常に得意で、そのため鎌倉時代には皆武士になるのです。彼等は武装して、その以後武士として活躍していきます。そして、土地の名前を苗字にした武士団になり、源頼朝の麾下みか(將軍直属の家来)になって、鎌倉を中心に活躍します。このように地名と苗字は深い関係にあり、今でも苗字の8割は土地とつながっているのです。あきる野市でいえば、小川氏、二宮氏、小宮氏がこの仲間で、中世武士として活躍していきます。

その後、小川郷は『日本霊異記』の頃と形を変えて、日奉氏ひまつりを祖とする西党に属する小川氏、二宮氏が勢力を張っていました。平山、川口、立川、小宮氏等は皆その仲間です。小川氏は小川の一族を支配しながら、小川明神(現二宮神社)を祀ったのです。

小川明神は武蔵国六所宮の二の宮です。一の宮は多西郡の小野神社で、鎌倉時代の武人の像が祀ってあります。三の宮は大宮の氷川神社、四の宮は秩父神社、五の宮が金鑽神社、六の宮が杉山神社で、この六か所の宮を、府中の大国魂神社(六所宮)に、まとめて祀るようになりました。

それ以前は、国司が毎年いくつかの神社を



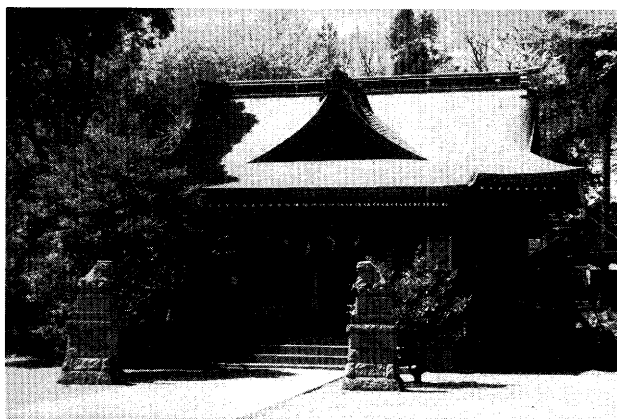
和名類聚抄に載る小川郷
(西多摩神社誌より転載)

回って、お参りしたのですが、ものぐさになったの
でしょう。私もいろいろ回って見ましたが、沢山
あってとても回りきれぬものではありません。

ところで、二の宮がなぜ阿伎留神社にならなかつ
たのか不思議ですが、この二の宮が決まったのは、
平安時代の終りだったのです。その頃小川氏は全盛
期で、この辺一帯を勢力下に治めていました。小川
明神は小川氏が祀る氏神様であると同時に、小川郷
の土地が祀る鎮守様でもあったのです。小川氏は大
きな勢力を持った武士団でしたから「俺達の神様を
二の宮にするんだ」という意気込で、自分達の小川
明神を国司に推薦したのではないかと思います。

小川明神が二の宮になると、その囲りが二の宮と
呼ばれ、その土地に住んだ人が二の宮を氏としたの
です。

鎌倉時代の初め将軍が京都へ行く時、家臣団が三
列縦隊の行列を作ってお供するのですが、小川氏は
先頭でした。強大な勢力をもった小川氏は、承久の
乱（1221年）の後、鹿児島県の甕島へ地頭として
渡り、島津氏に滅ぼされるまで、約400年近く勢力
を張っていたのです。小川氏系図による直系の子孫
は東村山市に住んでいます。



旧小河郷の二宮神社

一方、小宮氏は鎌倉時代の初め、秋留郷の地頭と
して、阿伎留神社の周辺に来て、秋川上流域に勢力
を持っていたようです。小宮氏も承久の乱以降、九
州の佐賀県や長崎県等へ地頭として渡り、『佐賀県
資料集成 古文書編第4巻』や佐賀県『諸富町史』
などに沢山資料が載せてあります。また、隣の福岡
県にも小宮姓が多く、一つの島が皆小宮姓という所
があるといえます。そして周辺には日奉神社が祀
られ、地元の人はこの神社を「日奉様」と呼んでい
るとの事です。（福岡市居住 故小宮國義氏談）

小宮氏の子孫である佐賀県の光益家（現在町田市
在住）と垣内家に残る小宮氏系図によると初代小宮
三郎通経は武蔵国秋留郷の地頭として、阿伎留神社

周辺に来たものと思われます。その後の動向を系図
より見てみると、二代目の兄弟3人は、立矢村、小塩
村、井野村と五日市周辺の村々に在住していました。
立矢は武蔵五日市駅南の館谷、小塩は五日市の小学
で阿伎留神社の側の小庄、井野も五日市の小学で、
都立五日市高校の裏手一帯の入野だと思えます。

この頃「五日市」の地名はまだなくて、系図に
度々出て来る「小宮之内」とは、館谷より上流域一
帯を小宮と称えていたと思われる。

小宮氏の三代目又四郎経行（京都出生）の兄弟四
人は九州へ地頭として行っています。そのうち、左
衛門三郎景廣は高来郡福田村（現長崎市福田町）の
地頭となったが、警護難渋により召され、その子彌
三郎の代は再び小宮之内へ知行地を得た模様です。
この小宮氏のころに、小川氏の勢力が後退していた
草花に進出し、自分の氏神様「小宮明神」を祀った
のではないのでしょうか。

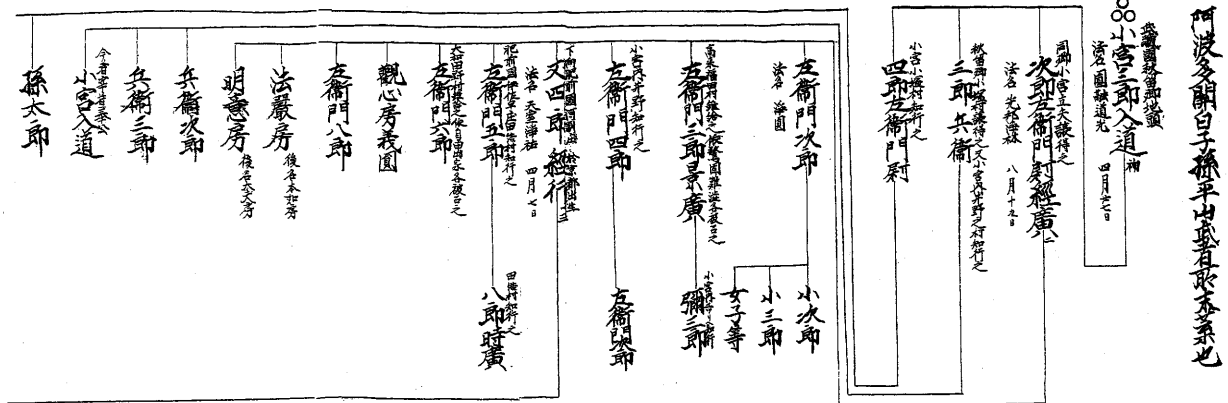
『阿伎留神社誌』によると、小宮は小塩宮の略だ
といえます。小宮氏系図や南一揆文書等に「小宮之
内」と度々出てくるのに、小宮が村として古文書に
出てくるものは、今のところ1点しか見あたりませ
ん。それは、承応3年（1654）正月13日のもので
「五日市場に新市を立てた」と平井村と伊奈村が訴
えた事に対して、こみや村の人々が奉行所へ出した
文書で、差出人に「武蔵ノ内こみや村」と書かれ、
兵庫以下6名が連印しています。この「こみや村」
の人々は、内容からみて、五日市場の者共と同一の
ようです。五日市場にかかわる村々を「こみや村」
と表現したのでしょうか。そして、その後も、小宮
は江戸時代を通して、村単位では存在しないので
すが、「小宮之内」という広い範囲の地名から小宮を
氏としたものか、いずれにしても小宮氏の本貫の地
は、館谷より上流域の「小宮之内」だったと思いま
す。

小宮氏系図の他、佐賀県の資料等より考察すると、
初代小宮三郎が地頭として来たのは12世紀後半と
考えられ、この時点で「秋留郷」は既に使われてい
たのです。

－ 多西郡の発生 －

多摩の郡は、12世紀から18世紀まで、多西郡と
多東郡に分かれて使われていました。公には多摩郡
ですが、土地の人は多西郡何々と使っていました。

瀬戸岡の尾崎観音には「武州多西郡平井之郷」と
刻まれた懸仏があります。これは最後の方の年代の
ものですが、早い年代のものは、『吾妻鏡』という、



系圖

阿波多爾白子孫平中或長孫系也

小宮三郎入道

源光長孫 八月十二日

次郎左衛門尉經廣

三郎兵衛

四郎左衛門尉

小次郎
小三郎
女子等
彌三郎

鎌倉幕府の事を記録した本の養和元年（1181）のところに「武蔵国多西郡内吉富」と共に、一の宮と蓮光寺が出てきます。

多東郡と多西郡は、大体多摩川でわけています。この頃は関東一円に、郡を二つに分けるのがはやっていました。入間郡は入東と入西、埼玉郡は埼玉東と埼玉西に分かれました。下総の葛飾郡は葛東と葛西に、印旛郡は印東と印西に、上総国望陀郡畔蒜は望東と望西、このように東西に分かれるのです。南条、北条はありますが、大体南北はありません。特に多摩川は、奥多摩から羽田まで東西に流れていますから北はありません。近代と違って古い時代は、「北」というのは避けていたのです。

北は陽かげの所をいい、逃げるという意味なのです。何故逃げる事かという、敗北というので負けて逃げる事なので使わないのです。北であっても東にします。東は陽の出る良い所、また、西は西方浄土です。中世は武士の社会ですから、負けるとかは言いません。

郡が何故東西に分かれるのか、とはそういう事からきています。多摩川の北でも羽村、青梅は多西郡で、福生は多東郡です。この多西郡の名残りが大正10年（1921）に草花、菅生、瀬戸岡が合併して出来た旧多西村でした。

－ 南一揆文書 －

14世紀から15世紀頃は、南一揆という地侍達が戸倉周辺に居住して、大活躍をします。あきる野の辺は、小田原北条氏の家来に組み込まれました。南一揆の家臣であった子孫の家に残る文書に、やはり「小宮之内宮本祢宜職」や「小宮之内 岩崎神十郎 網野弥五郎」などと書かれています。この以後も小宮氏は勢力を伸ばして、江戸時代には、山之根小宮領として、北は羽村市の一部から南は八王子の方まで、59か村にわたる広い地域に名を残しています。

－ 普濟寺版 －

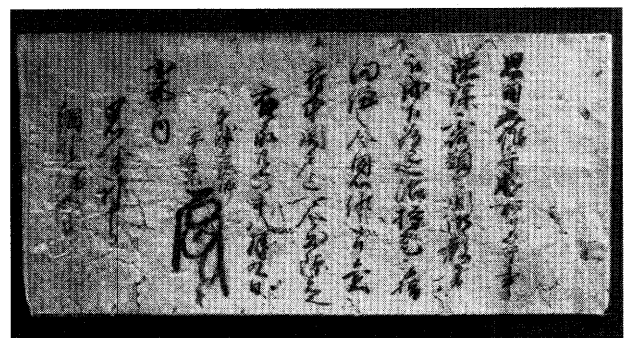
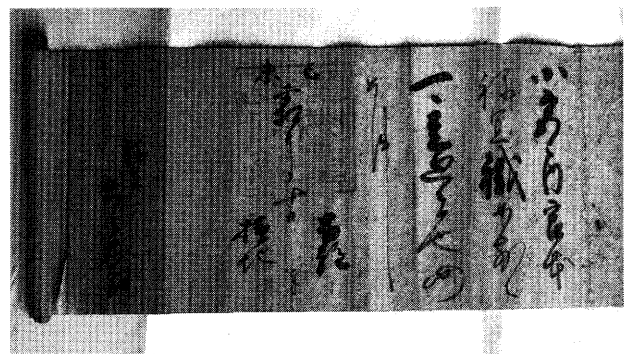
立川市の普濟寺で、14世紀から15世紀にかけて、木にお経を彫って200巻印刷しました。普濟寺で作られたとされる事から「普濟寺版」といわれています。お経の行間には、助援者の人達の事が書かれています。

普濟寺版の「大方廣仏華嚴經」の第六に「このお経は秋留の216人が喜捨した」と書かれています。

その他、伊奈、小塩、川口、御嶽山内等この周辺の地名がいろいろ出て来て、大変貴重なものです。

秋留郷では、この頃南一揆が大活躍していましたから、そういう有力な人達がお金を出しあったのでしょう。

そして、この時点で秋留郷には、相当の村が存在し、人々も大勢生活していたということなのです。



「小宮之内」と書かれた南一揆文書

－ 広徳寺文書 －

地名が出てくる史料として、その後、もっと小さい地名が書かれているものに「広徳寺文書」があります。これは滝山城主大石定久が、戸倉城に隠栖し、真月齋道俊と号した時、広徳寺へ出した寺領安堵状です。



小和田広徳寺文書

この文書は天文20年(1551)に出されました。寺領の書立で、戸津原、深澤、中野、同所、窪、押楯、須賀尾、平井之内、小和田と書かれています。それから近世に近くなると、戸津原が留原になって出てきます。中世は澄む音が中心ですが、江戸時代になると濁音になってきます。場所は小峰峠の下の高尾と小和田の間です。深沢は五日市憲法で有名な所です。中野は広徳寺と、秋川を挟んで対岸にあります。小和田は秋川の南に沿った台地で広徳寺のある所です。それから窪は菅瀬橋の辺の、低い所で久保といいます。平井の内とは、この頃平井は平井郷と言っていました。須賀尾は今の菅生です。

押楯、ぜひ紹介したい地名の一つです。この文書から50年位過ぎた慶長3年(1598)の「武州多西郡小宮領草花郷御地詰帳」(検地帳に類した帳面)に出てくる「おったて」に間違いのないと思います。オッタテは今では家が沢山できて、オリタテなどと言っていますが、川の淵で、山裾の台地で、押し立てるような地形が地名になったものです。狭いが鎌倉街道が通っている重要な位置です。折立から菅生、そしてあきる野市役所の西を通過して、サマーランドの上の方の七曲りへ上っていきます。ただ単にオッタテのような狭い所を、所領として残したのではない事の訳が読みとれます。

－ 秋川縁の村々 －

次にあきる野の地名が出てくる『讃岐役所当番衆覚書』という文書があります。『新編武蔵風土記稿』という江戸時代の本に、大久野の佐久間家文書として出てきます。平井川縁は出てこないで、以前からおかしいと思っていましたが、おそらく平井川の方は、小川、二宮、平沢、草花、原小宮、瀬戸岡、菅生、平井、大久野の順で、もう一つ廻状があったのではないかと思います。

秋川縁の村々は、野辺、雨間、牛沼、代継、淵上、引田、山田、網代、伊奈、横澤、立谷、高尾、留原、小和田、五日市、中野、戸倉、乙津、養沢、入野、三内、大久野と22の村名が出てきます。この文書に油平が抜けていますが、文書が出されたのは天正2年(1574)なので、まだ油平村はなかったのです。油平村は江戸時代初めに、中村氏によって開かれたといわれています。

『讃岐役所当番衆覚書』には

右之村々当番之面々、來ル廿六日朝七ツ半時、
御詰メ可被成候 以上 天正二年戌八月十一日

讃岐用人

と書かれています。11日に出して、26日朝7ツ半時(5時頃)に、出てこいと言っています。

「追而申候、横澤 大幡中務殿、網代 貴志平八殿、立谷 貴志十郎左衛門殿、戸倉 篠原与惣次殿、この者共は「申し渡す事があるので、廻状が着き次第讃岐役所へ出てこい」と書かれています。

讃岐役所はどこかという、二つ考えられます。一つは讃岐という役人の所、もう一つは讃岐という所に役所があって、そこへ出てこいという事です。

これは土地の名前だと思います。小宮谷と同じく三田谷へ動員令を出している氏照が、清戸の番所へ家臣を集めています。清戸の番所とは、今の清瀬市の清戸へ集まってこいと、動員令を出しているのです。この文書には「きよと番所」と書かれています。そうすると「讃岐役所」とは、讃岐という所だと思います。例えば八王子市の橘原の先の「佐貫」という所かと思うのです。

この文書に出てくる村々は、江戸時代を通して使われ、明治22年(1889)の大合併の時まで続きました。

そして、今でも大字として使われ、あきる野市の人々の身近なところで生き続けています。